

令和8年度税制改正は年末調整から適用! 実務担当者必見!正しい年末調整で今年の給与計算を仕上げます 『年末調整実務のブラッシュアップ講座』

～令和8年度税制改正をしっかりと理解して、年末調整に進みます～



- ① 令和8年度税制改正で何がどう変わったか、すべきことは何かを正しく理解し、年末調整に向けた準備を進めます
- ② 年末調整の流れやマイナンバーの取扱いも再確認
- ③ いろいろなケースの年末調整を計算し、年末調整業務に自信がつきます

いよいよ年末調整の時期の到来です。令和7年度に続き、令和8年度も税制改正が決定。さらなる「基礎控除」や「給与所得控除額」の最低保障額の引上げ、「扶養親族等の所得要件」の改正などが施行、令和8年分の給与等について適用され、実務では、昨年と同様に年末調整で精算することになります。今年の年末調整もまた、複雑な業務になることが想定されます。年末調整は1年間の給与計算の総仕上げ。ここでつまづいてしまうと、今年の給与計算はすべて台無しです。そして今年も税制改正に則った実務がプラスされます。毎年のように年末調整を行う経験者であっても、常にアップデートされた知識と情報が必要です。社員の方への周知・説明もしっかりしなければなりません。当セミナーでは税制改正を踏まえた年末調整の計算や実務はもちろんのこと、来年以降から変わる事項についてもご紹介します。改正された基礎控除や給与所得控除、扶養親族等の所得要件などはもちろんのこと、その他扶養親族等や各種控除の基本的なしくみも再確認しつつ、併せて、年末調整必須のマイナンバーの取扱いも確認し、完璧な年末調整をめざします。是非ご参加ください

講座内容

I. 年末調整のしくみの確認

年末調整の目的と所得税のしくみ/対象となる人、ならない人/行う給与、行わない給与/開始から終了までの業務フロー / 所得控除・税額控除/過不足の確認 など

II. 年末調整に必要な各種控除の確認

同一生計配偶者/配偶者控除/源泉控除対象配偶者/配偶者特別控除/源泉控除扶養親族・非居住者である扶養親族/ひとり親控除・寡婦控除/特定親族特別控除/社会保険料控除/生命保険料控除/地震保険料控除/小規模企業共済等掛金控除/住宅借入金等特別控除など

III. 令和8年度税制改正で変わったこと・すべきこと

- ・改正事項
基礎控除の引上げ/給与所得控除の最低保障額の引上げ/扶養親族等の所得要件の改正 など
- ・申告書の受理と確認
給与所得者の扶養控除等(異動)申告書/給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書/給与所得者の保険料控除申告書(改定) など
- ・その他留意事項
子育て世帯の住宅ローン減税の特例の1年延長 など
- ・すでに今年から施行されている改正(確認)
通勤手当の非課税限度額の見直し/食事の現物給与に係る所得税の非課税限度額等
の見直し

※(DC一時金と退職一時金受給時の)退職所得課税ルールの見直し(概要)

IV. チャレンジ! 実際に計算してみましょう

※問題を提示し、実際に手計算をしてみてください。手計算できることが、給与計算ソフトをきちんと操作できる近道です。

V. 年末調整終了後の実務

不足額の納付/年末調整に必要な法定調書作成と交付/源泉徴収票や給与支払報告書の作成・交付と提出/退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票等/給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の作成と提出/法定調書の修正/新年度分、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の受理

VI. 注意したい実務ポイントと特殊な年末調整

間違えやすい事項とポイント/給与の追加払いや扶養親族の異動(出生・死亡)/住宅借入金等特別控除等の再調整/年の途中で非居住者になった時の扱い

VII. マイナンバーの取り扱い

給与計算や年末調整に必要なマイナンバーの知識/最新情報

VIII. 来年度以降から変わる事項

令和9年分以降 ひとり親控除の控除額の引上げ/令和10年分以降 さらなる基礎控除や給与所得控除額の見直し/令和9年1月 こともNISAの創設(概要)など

※講義で使用しますので必ず筆記用具と電卓をご準備ください。

開催日時

- 2026年 10月 5日 月 10:00 ▶16:30
- 10月 6日 火 10:00 ▶16:30
- 10月 16日 金 10:00 ▶16:30

東京会場

株式会社 労務行政【セミナールーム】 昼食付
東京都品川区西五反田3-6-21 住友不動産西五反田ビル3階

受講料

「労政時報」購読会員	一般参加
24,200円(税込)	29,700円(税込)

同時配信 WEBセミナー

WEBセミナー受講される場合はお申込み前に必ず下記のURLまたは右記QRでご確認の上お申込みください。

<https://www.rosei.jp/seminarstore/seminar/deliveru>

※諸事情により開催を中止または延期させていただく場合があります。



講師



社会保険労務士法人YWOO
代表
特定社会保険労務士

渡辺 葉子 氏

【略歴・著書】 特定社会保険労務士。日本年金学会正会員。上級個人情報保護士。マイナンバー管理士。損保業界に5年、派遣業界に15年勤務の後、2006年6月起業独立。企業の人事労務コンサルティング、バックオフィスアウトソース受託、執筆、社会人・実務担当者向けセミナー・公的機関・企業内研修講師。著書には「令和2年改正 高齢者雇用の法解説と人事制度の考え方」(第一法規) など連載も含め多数。



林会計事務所
税理士

林 広隆 氏

【略歴・著書】 一般企業を経て、平成6年より公認会計士・会計事務所(現:辻・本郷税理士法人)に勤務。平成10年税理士登録、平成22年度租税訴訟補佐人制度大学院研修修了。平成15年に林会計事務所を開設。現在、資格の学校TAC税理士講座講師を兼務。主な著書に「賃上げ税制の仕組みと実務対応」(税務研究会)、「会社経費活用・節減マニュアル」,「株式会社との対比でみる合同会社の法務・登記・税務」(いずれも新日本法規/共著)ほか。

お申込みについて

<https://www.rosei.jp/seminarstore>

※ FAX でのお申し込みは、弊社ウェブサイト「個別講座へのFAXでのお申し込み」に掲載している「労政時報セミナー受講申込書」に必要事項をご記入の上、送信してください。